

03北豊工第1021号

令和4年1月24日

東京都立北豊島工業高等学校

都立学校開放事業運営委員長

中 里 真 一

令和4年度 学校施設開放のお知らせ

本校の下記の学校施設を開放します。つきましては、施設の使用を希望する団体は、必要書類を提出願います。

記

1 開放対象施設 テニスコート（2面）、グラウンド、剣道場

2 開 放 日

開放予定日	テニスコート	グラウンド	剣道場
5月21日(土)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
5月22日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
7月2日(土)	×	×	午前・午後
7月3日(日)	×	×	午前・午後
10月8日(土)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
10月9日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
10月10日(月・祝)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
12月3日(土)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
12月4日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
2月25日(土)	午前・午後	午前・午後	午前・午後
2月26日(日)	午前・午後	午前・午後	午前・午後

3 開放時間 各施設共通 午前 9時00分～12時00分
午後 1時00分～ 4時00分

4 使用者の要件 次の(1)から(5)の要件を満たし、本校の「都立学校開放事業運営委員会」に施設使用者として登録した団体です。個人使用はご遠慮願います。

- (1) 主に都内在住・在勤・在学する方で構成された10名以上の団体
 - (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
 - (3) アマチュア活動を目的としている団体
 - (4) 営利を目的としない団体
 - (5) 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- 5 提出書類 本校ホームページに掲載されている以下の様式を提出して下さい。
- (1) 都立学校施設使用団体登録申請書
 - (2) 登録団体構成表
 - (3) 都立学校開放施設使用申込書
- 6 書類提出方法 以下の宛先に郵送して下さい。
〒174-0062 東京都板橋区富士見町28-1
都立北豊島工業高等学校 経営企画室 施設担当 宛
- やむを得ず直接お持ちになる方は、平日9時から17時までの間にお越し下さい。
- (注) 郵送する場合は、郵便料金が不足がないようお願いします。
- 7 書類受付期間 令和4年2月1日(火)から、郵送の場合は2月16日(水)消印有効。
お持ち込みの場合は2月17日(木)17時まで。
- 8 抽 選 日 令和4年2月21日(月)
- 9 抽 選 方 法 例年は各団体の責任者立会いのもと抽選を行っていましたが、本年はコロナ感染拡大予防の観点から、昨年同様、学校側担当者が抽選し結果を郵送で全団体に連絡することとします。
- 10 そ の 他 抽選に当選した団体のみ、後日「都立学校開放施設使用承認書」を発行し、必要書類とともに郵送いたします。

東京都立北豊島工業高等学校
経営企画室 施設担当 下村
〒174-0062 東京都板橋区富士見町28-1
電話 :03-3963-4331 ファックス:03-3963-4454
(開室時間 平日9時から17時まで)